

令和7年7月31日

お客さま各位

佐賀西信用組合

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当組合では、政府・産業界・金融界が一体となって取り組んでおります
「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向け、下記の取組みを行うことと
しましたので、お知らせします。
当組合は引き続き「手形・小切手機能の全面的な電子化」を通して、お客様の
利便性向上およびサービス向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますよう
お願い申し上げます。

記

1. 実施内容

(1)	当座預金の新規開設の停止	当座預金の新規口座開設を停止します。決済用資金をお預入れいただく場合は「決済用普通預金」または「普通預金」のご利用をお願いします。なお、すでに当座預金口座をお持ちのお客様は引き続きご利用可能です。
(2)	令和9年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立受付の停止	令和9年4月以降を期日とする手形等（先日付小切手を含む）について、期日管理を行う代金取立の受付を停止します。該当の手形等をお持ちのお客様は令和7年9月30日（火）までに取引店にお持ち込みください。

2. 実施日

(1) (2) につきましては令和7年10月1日（水）から実施させていただきます。

ご不明な点は、当組合お取引店舗までお問合せください。